

# カスタマーハラスメントの対策

## ～社員と会社を守るために～

厚生労働省の令和5年度調査によると、カスタマーハラスメント（以下カスハラ）を受けた労働者は全労働者のうち10.8%となっています。令和7年6月4日、企業がカスハラ対策をとることを義務づける法律が成立しました。カスハラが生じやすい、商品やサービスを提供する事業場等は適切な対応が必要です。厚生労働省業種別カスハラ対策検討会の委員を務められた専門家が説明いたします。

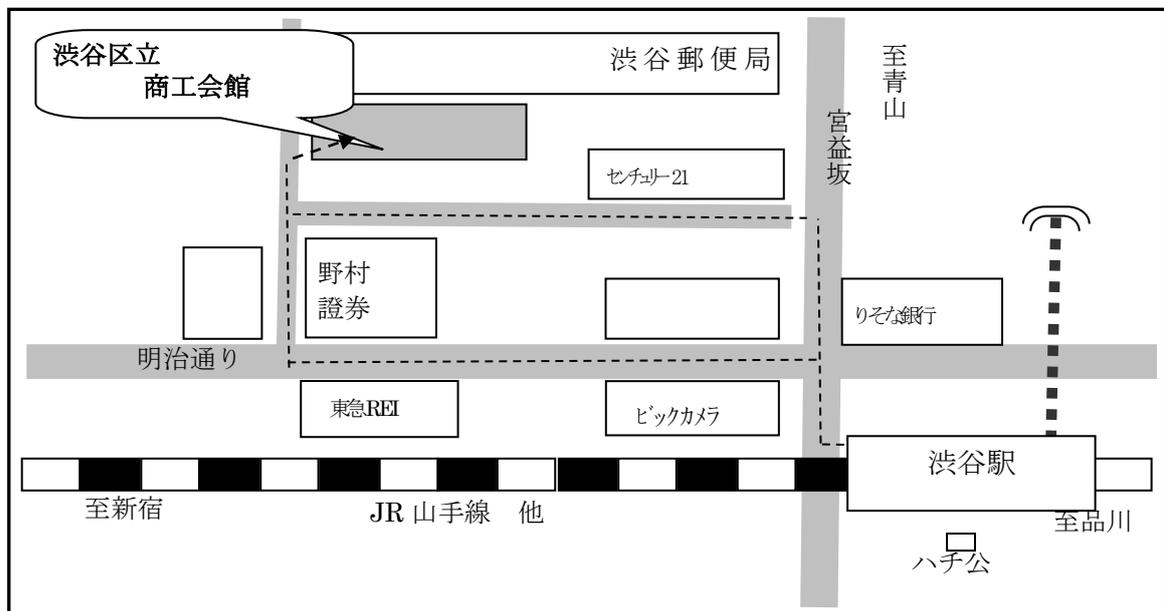
日 時	2025年11月19日(水) 14:30～16:00 受付14:00～
会 場	渋谷区立商工会館5階 第1会議室 渋谷区渋谷1-12-5 Tel(3406)7641
内 容	<p>■■主な解説内容■■</p> <p>○カスハラの具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・殴る、ける、体当たり、頭突き、身体を壁に押し付ける、物を投げつける</li> <li>・大声で死ぬ・殺す、クズ・ボケ・バカ、ネットにさらしてやる、容姿への侮辱、話しながら物を叩く、高圧的な要求、社員の話の揚げ足をとり責め立てる</li> <li>・長時間の説教、居座り退去に応じない、長時間電話で拘束する、何回も要求を繰り返す</li> </ul> <p>○カスハラでの要求</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品代金の返金、商品の交換、金銭補償、治療費、土下座</li> </ul> <p>○カスハラが従業員や企業に与える影響</p> <p>○カスハラへの対策</p>
講 師	久保村 俊哉 氏 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 人権啓発センター シニアオフィサー
受講料等	<p>会員 5,500円 会員以外 7,700円 消費税込</p> <p>受講料は、11月12日(水)までに下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店・口座番号：普通預金 0397963</li> <li>・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝4-4-5</li> </ul> <p>振込人名の前に講習会月日をお付けください</p> <p>法人の種類(カブシキガイシャ等)は記入せずに会社名を記入してください (例1119ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です)</p> <p>11月12日(水)までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。</p>
申込方法等	<p>【定員 50名】</p> <p>次のメールアドレスに、<a href="mailto:roumu@mita-roukikyo.or.jp">roumu@mita-roukikyo.or.jp</a></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①講習会名</li> <li>②開催年月日</li> <li>③貴事業場の名称及び所在地</li> <li>④協会会員又は非会員の表記</li> <li>⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス</li> <li>⑥電話番号</li> <li>⑦受講者の氏名、フリガナ</li> </ol> <p>を記載例のように記入してください。</p>

	<p><b>記載例</b></p> <p>①カスタマーハラスメントの対策  ②2025年11月19日  ③(株)〇〇 港区芝〇—〇—〇  〵</p> <p>11月12日(水)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。  ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>問い合わせ先 (一社) 三田労働基準協会 ☎03-3451-0901</b></p>
<p style="text-align: center;"><b>その他</b></p>	<p>この講習は三田、渋谷、品川、大田、新宿、池袋の各労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。  上記6協会の会員は会員価格です。</p>

※ 受講当日受付にて返信メール本文の写しをご提示ください。

※ 個人情報は、本講習の目的以外に利用することはありません。

《会場案内図》



**渋谷区立商工会館 5階 第1会議室**

**渋谷区渋谷 1-12-5**

**渋谷駅 徒歩5分**